

福島第二原子力発電所 3 号炉における第 3 回定期事業者検査の開始について

2023 年 11 月 29 日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

当所 3 号炉は、2023 年 12 月 1 日から第 3 回定期事業者検査を開始いたしますのでお知らせいたします。

1. 定期事業者検査の予定期間

2023 年 12 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 13 日 (288 日間)

2. 定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉建屋クレーン (機能・性能検査)
- (2) 使用済燃料プール (外観検査)
- (3) 排気筒 (外観検査)

3. 定期事業者検査で実施する主な検査内容

(1) 外観検査

漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認

(2) 機能・性能検査

機器等の点検完了後、作動試験、試運転およびインターロック試験等を行い、
機器単体または系統の機能・性能等を確認

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111 (代表)